◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

**○第88号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　借入件名及び数量　「次世代共通プラットフォーム機器借上・保守に係る業務」一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　契約期間　平成22年11月１日から平成26年10月31日まで。但し、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。

⑸　借入場所　調達仕様書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、以下により総合評価落札方式（加算）をもって行う。

①　外務省の交付する調達仕様書に基づき総合評価のための性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）に関し証明する機能等証明書及び総合評価基準表（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

②　入札金額は、上記１⑵の作業に係る経費の総額の金額で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に105分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達案件は、原則、入札及び総合評価のための書類等の提出を電子入札・開札システムで行うものとするが、「紙」による入札及び総合評価のための書類等の提出とすることもできる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

①　入札書の提出場所

ⓐ　電子による入札データの提出場所
下記５に示すアドレス

ⓑ　紙による入札書の提出場所
下記②に示す場所。

②　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　大河　政人　電話03―3580―3311　内線2143
ＦＡＸ03―5501―8097

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴②の場所において随時交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年７月23日午後２時00分　外務省入札・開札室

なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を平成22年７月22日午後17時00分までに上記３⑴②までＦＡＸにて連絡すること。

⑷　入札書等の受領期限及び提出場所　「電子入札・開札システム」により入札及び総合評価のための書類等の提出を行う者は、入札書類データを平成22年８月23日午後５時までに下記５に示すアドレスに提出すること（但し、入札書以外の書類等を上記３⑴②に示す場所に「紙」により提出することは可とする。）。又、「紙」による入札参加を希望する者は、同期限までに上記３⑴②に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送の場合は必着のこと。

⑸　面談　入札希望者は、提出した総合評価のための書類に基づき説明を行う。その日時は、平成22年８月26日及び27日とし、追って通知する。

⑹　技術審査結果の通知　総合評価のための書類により技術審査を行い、平成22年８月31日午後４時00分までに審査結果を通知する。

⑺　開札の日時及び場所　平成22年９月１日午前11時00分　外務省入札・開札室

⑻　問い合わせ先

入札手続関係：上記３⑴②に同じ。

仕様関係：外務省大臣官房情報通信課　菅井　　岳　電話03―3580―3311　内線4766
ＦＡＸ03―5501―8195

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争入札に「電子入札・開札システム」により参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書類データを下記５に示すアドレスに受領期限までに提出すること（但し、入札書以外の総合評価のための書類等を上記３⑴②に示す場所に「紙」により提出することは可とする。）。

②　「紙」による入札希望者は、封印した入札書に総合評価のための書類等の外、外務省が交付する入札説明書で求める書類等を添付のうえ、受領期限までに上記３⑴②に示す場所に提出すること。

③　入札希望者は、支出負担行為担当官等から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

④　総合評価のための書類等は外務省において技術審査するものとし、審査の結果、採用し得ると判断したものを入札の対象とする。

⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、調達仕様書で指定する性能等の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、当該入札者の申し込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計と当該入札書に係る入札価格に対する得点を合わせた数値の最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　電子入札・開札システムのアドレス及び問い合わせ先

外務省電子入札・開札システム
http://www.e-procurement.mofa.go.jp/
電話03－5501－8425（受付：平日09：30～17：30）

6　Summary

⑴　Classification of the servise to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be leased : Server Equipment, 1unit

⑶　Fulfillment period : through November 1, 2010 through October 31, 2014

⑷　Fulfillment place : As designated in the tender document.

⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtainned the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, “offer of services, etc” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.

⑹　Date and time of tender explanation meeting : 2 : 00 p.m. July 23, 2010

⑺　Time-limit for tender by electronic bidding system or tenders bring with : 5 : 00 p.m. August 23, 2010

⑻　Contact point for the notice : Gaku Sugai, Minister’s Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 4766 FAX. 03―5501―8195